

サービックに対してJR直轄に関する申し入れ ホーム検査などがJRに直轄される。 サービックは早急に対象者に対して説明しろ！

昨年12月17日、関西支社は新幹線関西地本に対して、「サービックに委託している第一事業所の検修作業と第二事業所のホーム検査をJRに直轄化する」ことを口頭で明らかにしました。

サービックに委託している業務をJRに直轄することによってJRの要員体制の見直しが発生します。よって、関西支社は労働組合に対しては、「口頭」ではなく団体交渉を開催して労働組合側に提示しなければなりません。

関西支社は労働組合に対して団体交渉はせず口頭だけで事を済まし、昨年12月23日からサービックの対象者（出向者）に対して10分ぐらいの簡単な説明を行いました。関西支社は対象者（出向者）に対して「来年（2022年）3月のダイヤ改正から検修作業、ホーム検査をJR本体で行う。効率化とコストパフォーマンスを目的に総合的に判断した。出向先での従事する業務がなくなるがその後の従事する業務についてはサービックの方から説明がある」というものでした。

よって、1月12日、地本は以下のようにサービックに対して、JR直轄化に関する申し入れを行いました。

第一事業所検修作業および第二事業所ホーム検査の JR直轄化に関する緊急申し入れ

1. 現在、第一事業所検修作業および第二事業所ホーム検査を担当している出向者に対して、サービックとして検修作業およびホーム検査のJR直轄化に伴う説明を早急に行うこと。

サービックは早急に対象者に対して JR直轄に関する説明を行うこと！

